

市議会だより

平成 29 年 8 月号

- 1 第 2 回定例会
定例会のあゆみ
- 2 議案審議表
- 3～10 一般質問
- 10 各常任委員会委員長報告
次回日程
編集後記

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel .072-958-1111

https://www.city.habikino.lg.jp/soshiki/gikaijimu/gikaijimu_shigikai/950.html



雄略天皇陵古墳（島泉丸山）

平成29年第2回定例会報告

一般質問・委員長報告等

第2回定例会

平成29年第2回定例会は、6月5日から6月28日までの、24日間の会期で開催しました。今定例会では、市税条例の一部を改正する条例などの専決処分の報告、はびきのエル・エス、みのりの里の事業状況と決算についてなど8件の報告や、平成29年度一般会計補正予算など10件の議案及び3月議会で継続審査になっていた「羽曳野市立島泉保育園を安心・安全な施設とするよう求める請願」と、今議会に提出された、「中学校の全員給食と小学校給食費の無償化を求める請願」、「高齢者のお出かけ支援施策を求める請願」の3件の請願、そして「2025日本万国博覧会」の大阪誘致に対する決議「1件について審議しました。これらの審議結果と15名の議員による一般質問の内容について報告いたします。

◆ 定例会のあゆみ ◆

- 5月29日(月) ○議会運営委員会
○幹事長会議
- 6月5日(月) ○本会議第1日目
・議案審議
- 6月13日(火) ○本会議第2日目
・一般質問(5議員質問)
○幹事長会議
- 6月14日(水) ○本会議第3日目
・一般質問(6議員質問)
- 6月15日(木) ○本会議第4日目
・一般質問(4議員質問)
○総務文教常任委員会
○民生産業常任委員会
○幹事長会議
- 6月20日(火) ○公共施設建設整備特別委員会
- 6月21日(水) ○議会運営委員会
- 6月22日(木) ○本会議第5日目
・委員長報告
- 6月28日(水) ○市議会だより編集委員会

第 2 回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件 名	結 果
報 告 2	専決処分の報告について（羽曳野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例）	承 認
3	専決処分の報告について（羽曳野市税条例の一部を改正する条例）	承 認
4	専決処分の報告について（平成 28 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 7 号））	承 認
5	繰越明許費繰越計算書について	報 告
6	平成 28 年度有限会社はびきのエル・エスの事業状況及び決算の報告について	報 告
7	平成 29 年度有限会社はびきのエル・エスの事業計画及び予算の報告について	報 告
8	平成 28 年度株式会社みのりの里の事業状況及び決算の報告について	報 告
9	平成 29 年度株式会社みのりの里の事業計画及び予算の報告について	報 告
議 案 36	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
37	羽曳野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
38	羽曳野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
39	羽曳野市税条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
40	平成 29 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 1 号）	即日原案可決
41	平成 29 年度羽曳野市財産区特別会計補正予算（第 1 号）	即日原案可決
42	平成 29 年度羽曳野市公共下水道特別会計補正予算（第 1 号）	即日原案可決
43	訴えの提起について	即日原案可決
44	農業委員会の委員の少なくとも 4 分の 1 を認定農業者等又はこれらに準ずる者とするに関する同意について	同 意
45	農業委員会の委員の任命に係る同意について	同 意
請 願 1	羽曳野市立島泉保育園を安心・安全な施設とするよう求める請願	継続審査
2	中学校の全員給食と小学校給食費の無償化を求める請願	不 採 択
3	高齢者のお出かけ支援施策を求める請願	不 採 択
決 議 1	「2025 日本万国博覧会」の大阪誘致に対する決議	即日原案可決

議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否） ○賛成 ×反対

議案等 番 号	会派名	市民クラブ				大阪維新の会				公明党			日本共産党			自由民主党 議員団		羽曳野 無所属の会	
	結果 議員名	花川 雅昭	金銅 宏親	樽井佳代子	吉田 恭輔	田仲 基一	竹本 真琴	日和千賀子	上敷 弘治	外園 康裕	笠原由美子	通堂 義弘	嶋田 丘	広瀬 公代	若林 信一	松村 尚子	松井 康夫	今井 利三	林 義和
請願 2	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	議長	×	×	×
請願 3	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○		×	×	×

※松村尚子議員は、議長職のため採決には加わらず

一般質問

花川雅昭（市民クラブ）

《駅周辺のランドデザインとユニバーサルデザインについて》

●質問 古市駅周辺について、平成初期と現在との社会情勢の違いは認識しているが、改めて歴史文化や観光などと連動させ、今できる範囲のことを検討する時期だと思ふが。

●答弁 現在目指している世界文化遺産登録などを契機として新たな機運の醸成も考えられる。また、市民の利便性を向上させるよう継続的な取り組みを進めていく。

●要望 世界文化遺産登録を目指す百舌鳥・古市古墳群や日本遺産に認定された竹内街道など、歴史文化事業と連動させ、市民に優しいユニバーサルデザイン、特に安全・安心に係る事業化の拡充を要望する。

●質問 高鷲駅南側ロータリーの改修プランについて。

●答弁 羽曳野警察署と事前相談したが、踏切や交差点に近接しているため、整備に当たっては多くの課題がある。

●要望 今後、市の観光分野など、交通拠点としての活用を期待する。

●質問 恵我ノ荘駅南側広場及び周辺道路整備の基本計画が今年度策定される予定。計画概要や手法などについて。また、駅北側の防災道路である市道恵我ノ荘69号線と隣接公園の防災公園化などについて。

●答弁 恵我ノ荘駅は地域の重要な交通結節点である。市民の利便性の向上を図るため、歩行者の安全確保、路線バスが乗り入れできるロータリー機能、まちの賑いを念頭に進めていく。現状を把握するため、利用者及び地域住民

へのアンケート調査を実施し、地元商店街、鉄道会社、学識経験者などと協議し、整備手法を検討する。当市の西の玄関口としてふさわしい駅前南側広場の基本計画を策定したい。また、防災道路の必要性は十分認識しており、隣接公園との関連性も重要だと考えている。今後、財政面や駅前の整備状況を見据えて取り組んでいく。

●要望 アンケートにより利用者の意見を反映させることを強く要望する。防災道路の確保を早急に考え、駅北側のまちづくりにつなげることを要望する。

●質問 まちづくりは市民との協働なくしては成り立たないと考えるが。

●答弁 市民参画や協働を通して地域住民が主体となる必要があると考えている。

●要望 基本計画は、地域住民の50年越しの輝きである。すばらしい基本計画の策定を大いに期待する。

《就学前教育について》

●質問 就学前教育の重要性と環境づくりについて、市の考えと方向性は。

●答弁 将来子どもたちに必要な生きる力を育む重要性は認識している。当市は以前から幼小中一貫教育に取り組み、現在では保育園と幼稚園も加え、豊かな接続と連携に取り組んでいる。また、はびきのこども夢プランにおいて、子どもの成長、ライフステージに応じた途切れることのない支援に努めるとし、各種事業を展開している。

●要望 子どもの健やかな成長や才能を伸ばすことは、全ての親や保護者の願いである。三つ子の魂百までという言葉があるように、幼い頃より道徳性をベースとした語彙力やコミュニケーション力、考える力など本来の生きる力を育む教育を強く要望する。

上数弘治（大阪維新の会）

《普通交付税の過大交付について》

●質問 昨年、普通交付税算定の基礎数値のうち、本市の福祉部局から国に報告している被保護者の数値に間違いがあり、訂正後、平成29年度以降の交付税額に影響があると聞いている。また本年2月16日に大阪府からの交付税検査が入り、修正額や修正期限は大阪府や総務省からの指導が入ると聞いているが、指導状況はどのようになっているのか。また、過大交付はどれくらい前から受けており、総額はいくらになるのか。これにより平成29年度以降の予算や市民サービスに影響を及ぼすことがないのか。

●答弁 平成29年2月16日に実施された大阪府の検査は、平成24年度から27年度までに交付された普通交付税に対するもの。その後、総務省から提示された平成28年度算定分の地方交付税検査要領に基づき、平成29年5月15日に平成28年度に交付された普通交付税の生活保護費部分に対する検査が実施された。その後、大阪府から総務省に対して検査報告がなされた。報告時の錯誤額は約6億4千万円となっているが現在、総務省から修正年度等について最終の決定を待っている状況である。最終的な修正額・修正年度共に確定するのは、平成29年度の普通交付税額決定の際になると伺っている。市の財政への影響については、修正を行うことで市民生活に影響が及ばないよう各施策の実施等に十分配慮する。また、基金の活用等により財源を確保し、適切に対応していく。

●要望 基金残高は府下10市の類似団体と比較した場合、ワースト3に入っている。基金に関しても非常に厳しい状況にある中、錯誤処理を簡単に基金から取り崩す考え方については到底納得できない。本市の今後の状況を考えれば、公共施設の更新整備等に莫大な金額が必要になる。基金の取り崩しではなく、総事業の見直しによる創意工夫が必要ではないかと考える。ぜひ今後も今の基金残高の状況を考え、総事業の見直しを行い、次世代にツケを残さないよう要望する。

《公共施設の更新・整備について》

●質問 公共施設等総合管理計画のアクションプランは、10年スパンでの計画策定であると理解している。早急に建て替えや耐震化が必要なくらい老朽化が進んでいる建物について、早期整備・更新のビジョンは示されるのか。

●答弁 第1期アクションプランでは、特に耐震化等による安全性を重視しつつ、投資的経費の平準化と施設総量の最適化を含め施設の選定を行い、施設管理の方向性を示していく予定である。

●要望 市民会館、給食センター、市民体育館、本庁舎等の早急なプランの策定が必要であると感じている。公共施設整備基金と財政調整基金をセットで考えることを望む。

《その他の質問》

●安心・安全な道路の確保について

林 義和（羽曳野無所属の会）

《当市の10年後の姿について》

●質問 当市の10年後の姿ということ、それだけ羽曳野市を愛し、羽曳野市を憂い、今後羽曳野市がどうなっていくのか気にしている。そこで、①10年後の人口の予測は。②高齢化率の予測は。10年後には恐らく30%は優に超えている中で、人口の減で税収も減になる。いかにして介護サービス、高齢者対策を続けていくのか。③園児数・児童数・生徒数の予測は。④市税収入の予測は、今後どんな流れになっていくのか。

●答弁 ①平成27年からの10年間で約8,600人の減少見込み。②高齢化率は、平成37年に30%強とされている。③平成39年の中学校生徒数は2,402名、平成37年の小学校児童数は4,686名、園児数は2,894名と予測されている。④市税収入の増減には、人口の増減や景気、地価などの経済状況、税制改正による影響など、さまざまな要因がある。人口減少が、必然的に生産年齢人口減となり、市税収入は個人市民税の減少の影響を大きく受ける。

●質問 ①老朽化してきた施設の長期の方針として、建て替えるに当たっても、人口規模に合わせたものでないとな無駄な投資につながると思うがどうか。②高齢化率もかなり高くなる。決算書を見ても、増えているのは大半が民生費で、これだけのサービスを堅持していくために、相当な努力をいただきたい。③老朽化してきた給食センターを完全民間委託するのか、PFIか、それとも市独自でエル・エスでやるのか。

●答弁

①公共施設等総合管理計画を策定し、今後40年間の施設更新のあり方についての基本的な考え方を示し、人口ビジョンに基づく政策を推進することにより、20%の減少にとどめる目標を掲げている。これに合わせて施設総量も今後40年間で延べ床面積の20%縮減を目標としている。今後それぞれの施設の更新時には施設の集約化、複合化、縮小、廃止などを考慮して総床面積の総量縮減に取り組む必要がある。③今後の児童数の動向を見据えながら、公共施設等総合管理計画やそれに基づくアクションプランの更新を踏まえ、土地の確保や今後の給食の提供のあり方などを含めて総合的に検討を進めてまいりたい。

●質問

公共施設等はこれからの時代、もつと民間を活用していく時代が来る。学校法人とも連絡を密にとりながら、大学と羽曳野市が同じように使える施設等、先般も大学図書館の相互利用を申し上げ、今もう進んでいる。こう言った法人との連携を強く要望しておく。幼稚園児は非常に少なくなり、14園の集約について、早急に結論を出していないと、市の財政の問題もある。市長として10年後の姿について述べていただきたい。

●答弁

社会経済情勢が変わっても、健全性、安定性を確保し、行財政運営の最適化を図り、適切なダウンサイジングを図りながら、安心した生活のため必要な公共サービスを堅持。さらにまちの個性を磨き続けるため、引き続き事業の徹底的な選択と集中、不断の改革を推し進めていくことが必要である。

外園康裕（公明党）

《災害時の協定について》

●質問 現在結んでいる協定の状況は。災害支援型自動販売機の導入状況は。

●答弁 ジェイコムウエスト、キリンビバレッジなど9団体と協定を締結。公的連携は、災害相互応援協定など、1局1府4組合20市町村と12件結んでいる。府内では団体、企業約145社と災害協定を結んでおり、府と当市の連携で救済物資が提供される。災害支援型自動販売機の設置台数は32台、うち14台が災害救援ベンダー。総合福祉センター、峰塚公園、丹比コミュニティセンター、市民会館、健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場、市民体育館、総合スポーツセンター、中央スポーツ公園、茶山テニスコートに設置。

●質問

災害時にお湯を無料提供できる災害対応型紙カップ式自販機もある。災害時のお湯の確保についての対応は。

●答弁 避難所の備蓄品として家庭用カセットコンロとボンベがあり、緊急時にはお湯を沸かして順次供給している。企業との連携では、レンタルサーバーで水とお湯が確保できる。また、今後、お湯がいらぬ液体ミルクの国内製造販売の動向を注視する。

●要望

府や近隣市などとの公的連携について、さらなる充実を。また、飲料およびお湯の確保のための災害支援型自動販売機の導入をさらに進めていただきたい。

《空家対策について》

●質問 窓口ワンストップ化の見通し

は。庁内横断型の組織の必要性は。

●答弁 空家の相談窓口は、建築指導課と建築住宅課が対応している。相談内容も専門性の高いものとなっており、その対応に苦慮している。空家等対策協議会において、法務、不動産、建築など、専門的な知識を有する専門家団体と連携し、空家等対策計画の策定と並行して、相談内容に応じた迅速なアドバイスができる体制づくりを検討していく。

●質問

昨年実施された空家に関する実態把握調査の結果について、データベース化して空家管理システムを構築していく予定であると聞いていた。具体的にはどのように管理されるのか。相談の履歴を残していくことができるようになるのか。

●答弁

昨年度実施した空家実態調査のデータから、空家の位置、属性、現況写真、編集機能などを備えたシステムを庁内統合型GISに導入した。空家検索が可能となり、部局間の情報共有が期待できる。追加予定の機能として苦情・相談履歴の登録により、初動態勢としての速やかな対応ができるものと考えている。空家等対策庁内検討会は、空家等対策計画の策定後も様々な課題に対して、必要に応じて随時協議できる場として、継続性を持って取り組んでいきたい。

●要望

相談窓口あるいは問題解決に向けた庁内体制について、その対応が後手にならないように、早目に体制の見直しをご検討いただきたい。窓口での丁寧な対応を心がけていただきたい。

田仲基一（大阪維新の会）

《公共交通の整備について》

●質問 買い物や通院など外出に不便を感じる市民の声は届いているか。堺市では課題解決へ65歳以上の市民が100円で南海バス、近鉄バスなど民間交通機関を利用できる「おでかけ支援制度」という施策を展開している。本制度を当市も導入し堺・藤井寺・羽曳野をネットワーク化することで、3市の交流、経済的な結びつきを高めることは今後重要度を増すと考えるか。

●答弁 「ふれあいネット雅び」での会議等において、そういったお声に対し循環バス利用の説明、移動販売業者の情報共有を行っている。おでかけ応援制度については7月1日より行う古墳群間のシャトルバスの実証データを踏まえ、広域的に取り組むことが可能であるかを検証していきたい。

●質問 高鷲駅前には広い歩道が整備され、歩行者の危険は解消した。また、駅前を育む会が発足され、花いっぱい、の美しい駅前が保たれている。さらに活性化させようと、来月には駅前イベントも開催される。歩道の効果を市全体に広げていくべきだが。

●答弁 歩道整備には、用地買収の費用と長い期間を要するため、歩道設置が困難な場所には、グリーンベルトや安全標識などで歩行者の安全確保に努めている。

●質問 古市古墳群と百舌鳥古墳群を結ぶシャトルバスの運行の詳細は。前回質問した関空リムジンバスの誘致について、堺市とともに民間業者に即座にアプローチすべきだがどうか。

●答弁 毎週土曜日の午後1時に当市役所を出発し、約1時間かけて仁徳天

皇陵古墳周辺に到着。約1時間半停車し、午後3時30分に出発して当市役所に戻ってくる。バスの利用状況やアンケートでニーズの把握などを行い、今後、民間事業者の参入を働きかけ、来訪者にとって周遊しやすい有効手段を検討していきたい。

●要望 古墳群・竹内街道などの河内観光は今後の大阪観光の新しい目玉になる。事実、この春に約700名の韓国の修学旅行生が飛鳥戸神社を訪問し、当市が外国人にとっていかに魅力的な地であるかを立証できた。古市駅に関空リムジンバスを誘致することで、観光客は奈良の明日香・吉野にも足を延ばせる。そうならば古市駅にホテル建設の声も自然と上がってくる。当市の大きな変化の始まりとなるのが関空リムジンバスの導入だ。シャトルバス運行実験を必ず成功して欲しい。また、堺・藤井寺・羽曳野の3市間一律1回100円バス施策導入の検討を要望する。

《市民協働について》

●質問 自治会への加入啓蒙活動に対する考えは。また、市民活動団体同士をつなげていく取り組みは。

●答弁 広報等を活用し、加入促進に効果的な取り組みについて検討したい。団体連携については、本市フェイスブックのさらなる活用に取り組みたい。

●要望 予算を伴う具体的な施策の検討を求める。自治会など地縁団体をたて系、広域の市民活動をよこ系にたとえ、中島みゆきの名曲「糸」のように行政の手によって、よこ系とたて系が美しく重なり合い、一枚の美しい、強い、たおやかな布のような羽曳野市となることを願う。

金銅宏親（市民クラブ）

《今後の選挙での投票率向上について》

●質問 ①若年層の投票率向上への取り組みは。②高齢者の投票率向上への取り組みは。

●答弁 ①若年層の方を対象とした対策は、市内の小・中学校、高校などへのチラシの配布、投票箱の貸し出しなどの啓発をしている。②高齢者を対象とした取り組みについては、当市では市役所本庁とはびきのコロセアムで期日前投票を行っており、現状において市の循環バスをご利用いただければと考えている。投票所では、自ら投票用紙に候補者の氏名等を記載することができない方については、事務従事者が代わって投票用紙に記載する代理投票制度も行っている。可能な限り、高齢者や身体の不自由な方に対し投票しやすい仕組みづくりに努め、有権者の投票環境を整備することが必要であると認識している。

●要望 選挙の投票率の向上は決して行政だけの責任ではない。私たち議員も議員活動において、当市の行政に対し市民の皆様に関心を持っていただき、身近な議会をつくる努力が必要だと考える。引き続き、市としても、若年層の有権者の皆様には選挙に関心を持っていただくための施策、高齢者の皆様には投票所の改善などを考え、投票しやすい環境の整備が必要だと考える。若年層には選挙に対する関心を、高齢者には投票に行きやすくするという思いやりが大切である。今後も投票率の

向上に努めていただくことを強く要望する。

《竹内街道が日本遺産に認定されたことについて》

●質問 大阪府下では初めて竹内街道・横大路（大道）が日本遺産に認定された。これにより生じる相乗効果はどのようなことが想定できるのか。

●答弁 認定を受け、日本遺産魅力発信推進事業による国の補助金の活用を予定している。市民の皆様はその価値を再認識していただくとともに、全国的な知名度の向上を図ることができるといふ効果があったものと考えている。特に、日本遺産に認定された竹内街道と世界文化遺産登録を目指す古市古墳群については、それぞれの資産をより魅力のあるものにする相乗効果があると認識している。これらの取り組みを通じた資産の積極的な活用や情報発信により、地域の活性化を図っていきたくと考えている。

●要望 日本最古の官道、竹内街道・横大路（大道）が大阪府下で初めて認定を受けたことは、当市のすばらしさをPRできる最大のチャンスが到来したのではないかと考える。日本遺産認定は当市にとって本当に光栄であり、また私たち市民にとっても誇りに思える出来事だと思う。今回の認定を市民の皆様はもとより全国に、また全世界に発信し、当市の良さを広めていただきたい。今後、この機会を大切にして行政と地域が連携し、各地域の活性化につなげるよう最善の努力をしていただくことを強く要望する。

広瀬公代（日本共産党）

《国民健康保険の負担軽減について》

●**質問** 所得が年間2百万円の4人家族の国保料は約39万円、協会けんぽは約12万円。府内統一国保料の試算では約42万円で、年間3万円の値上げになる。①当市国保の剰余金は20億円以上あったが、この間一般会計からの繰り入れの肩代わりを使い、今約12億円に減っている。保険料の引き下げや減免の充実のために使うべきだがどうか。②市民の負担が増える統一国保にはきっぱり反対してほしいがどうか。

●**答弁** ①基金等の剰余金を保有している中で、過大な一般会計からの繰り入れは慎むべきと考えている。②府の国保運営方針の素案が8月に示され、市町村への意見聴取が行われる予定。この中身を精査し、市民への影響を第一に考え、必要な意見を申し上げたい。

●**要望** 府下でも断トツの基金と繰越金を使い、保険料引き下げや減免の充実を強く要望。市民の負担が大幅に増える府内統一国保には反対するよう要望。市民に内容も知らせない状態で、来年4月からのスタートはやめるようしっかりと意見してほしい。

《高齢者の外出支援について》

●**質問** ①高齢者の閉じこもり、寝たきりを防ぎ、地域の活性化のため早急に外出支援の具体化を進めてほしいがどうか。②道の駅行き循環バスの土曜午後の4便を取りやめた理由と、日曜日の循環バス運行の考えは。

●**答弁** ①第7期当市高齢者いきいき計画の策定のため行った介護予防・日常生活圏域ニーズ調査や介護保険等推進協議会での議論も踏まえ、必要な政策を考えていく。②7月より試行的に実施する百舌鳥古墳群と古市古墳群間

を結ぶシャトルバスの運行に伴い、影響が少ないルートを運休した。循環バスの増便は予定していないが、必要な工夫をしていきたい。

●**要望** 市として公共交通の料金補助や循環バスの充実、トイレの設置、道路の安全対策など、高齢になっても住み続けられるまちづくりとして、高齢者の外出支援に取り組んでほしい。

《三市の保育行政について》

●**質問** ①こども未来館たかわしの定員や運用方法、子育て支援センターはどうするのか。②島泉保育園の今後の方向性は。③幼稚園の3歳児保育は。

●**答弁** ①定員は、各年齢20名から30名の複数学級とし、全体で160名程度。幼稚園児に当たる1号認定児はお弁当が基本だが、給食の提供も選択できるように考えている。子育て支援センターは、未来館の運営状況や今後の幼稚園・保育園のあり方も踏まえ、適切な対応を考えていきたい。②耐震化を図るため一定の大規模な工事が必要。現在地ではなく別の場所での運用を想定している。方向性や計画が決まれば、保護者や地域の方に十分説明していきたい。

③こども未来館たかわしと埴生幼稚園で先行的に実施予定。他の幼稚園については、今後の幼稚園・保育園のあり方を検討する中で、適切な対応を考えていきたい。

●**要望** こども未来館たかわしは、子どもに垣根をつくらないように、給食は全員で、保育料も不公平が出ないように。島泉保育園は、方向性や計画を決める前に保護者、関係者の意見をしっかりと聞いて、安心で安全な園を早急につくるように。幼稚園の3歳児保育は全園で実施するよう要望。

笠原由美子（公明党）

《就学援助費における「新入学児童生徒学用品費」（ランドセル等）の入学準備支援を可能にする対応について》

●**質問** 就学援助は、児童・生徒の家庭が生活保護を受給するなど、経済的に困窮している場合、学用品や給食、修学旅行費等の一部を市区町村が支給し、国がその2分の1を補助する制度。そこで、①当市の就学援助の現状と実施状況は。②当市の準要保護児童生徒に対する取り組みと認定基準は。③文部科学省より、平成29年度から予算措置を行う通知がされたが、当市の新入学児童生徒学用品費の入学前支給に対応する措置について、審査等に必要な期間があり、7月支給とのことだが入学前に支給できないか。

●**答弁** ①当市は、今年度入学分から新しい国基準に合わせた支給を行っている。②準要保護児童生徒の認定基準は、世帯の年間総所得が生活保護基準の1.05倍を基本とし、教育委員会が審査・認定し支給している。③認定基準に必要な課税等の確定が6月であり、資格審査がそれ以降になるため入学前支給は困難。

●**要望** 今年度も千六百名の申請があり、認定基準である課税額等は前年度のデータを利用すれば、入学前の支給に対応できる。平成30年度の中学校入学者から対応できるよう強く要望する。

《脳の発達と切れ目ない支援について》

●**質問** 平成26年9月議会で、発達障がいに対する支援について質問した。

①その後の支援の取り組みは。②社会発達評価装置、いわゆる「かおテレビ」を活用し、発達障害のひとつである、自閉症スペクトラムの早期発見に取り組む自治体が増えてきた。当市では「かおテレビ」について理解しているか。また、保健師等の認識状況と導入についての考えは。

●**答弁** ①1歳6カ月、3歳6カ月児において、発達障害の早期発見のための問診項目手引書補足版のスクリーニング基準を参照し、26年10月から問診票の改定を行った。②保健師もその内容を府の説明会や保健師研修会等を通じて学んでいる。今後もモデル事業等を実施した市町村の取り組みや課題を分析し、調査研究を進めていく。

●**要望** 発達障がいはいかに早く気づけるかが大切。乳幼児期から就学期の間に、何気気づきの場に出会い、その中で自覚することができた。『かおテレビ』をよく理解し、保健師も認識していることに感謝する。早期発見・超早期治療で、発達障がいが軽度になり、また治療できるための、気づきの一助として「かおテレビ」の検査を導入することを強く要望。

《患我之荘集会所について》

●**質問** 重く、危険な机と椅子を改修出来ないか。

●**答弁** コミュニティ助成事業を利用し、移動の楽な机と椅子を購入できないか検討する。

●**要望** 集会所の物品の改修をぜひとも要望する。

日和千賀子（大阪維新の会）

《介護問題について》

●質問 住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムを地域の特性に応じてつくり上げていく必要があるとされている。そこで、介護予防・日常生活支援総合事業の現状と課題は。また、厚労省は2018年度から、要介護度を改善した市町村に財政支援することを決めているが、この支援を受けられるよう、事業所に同じ方向を向いてもらえる仕組みづくりが必要だと思いが、考えを聞く。

●答弁 体力の改善に向けた支援が必要な方等を対象に、専門職が居宅での相談指導を3、6カ月間で行う訪問型サービスの実施に向け準備を進めている。課題は、介護予防・自立支援の考え方を高齢者や事業所及び地域へいかに浸透させていくかである。事業所に同じ方向を向いてもらえる仕組みづくりの考えとしては、策定中の第7期介護保険事業計画の中で、協議会での議論、事業所の意見を参考に種々課題を解決しながら自立支援等施策を策定し、取り組んでいきたい。

●意見 地域では長年ボランティアで地域の高齢者の方を対象に機能訓練、食事、アクティビティーを続けている団体がある。高齢者の現状を考え、きめ細やかな支援で心から寄り添い、続けてこられたことに、同じ地域に住む者として本当に感謝している。地域の中での高齢者支援を市として進めるのであれば、ぜひとも必要な事業を行っているグループを、継続できるよう見守り、支えていくのも行政の役目だ。

《公立小・中学校のICTについて》

●質問 職員用のパソコン配置について、大阪府や国からの基準はあるのか。学校という場所は避難場所にもなるが、災害時に無線LANを使用できるのか。

●答弁 校務用のパソコンについて、文部科学省の第2期教育振興基本計画では、教員1人1台の校務用コンピュータの早急な整備を進めるよう示されているが、現在そうはなっていない。校内の無線LANを使用した場合、学校のネットワークに接続することになり、児童・生徒の個人情報漏えいする可能性があるため使用できない。

●質問 文部科学省の基本計画で、教員1人1台の校務用コンピュータの早急な整備を進めるよう示されているなら進めるべき。この先の補助金や交付金制度を遅れることなく活用し、教職員の事務作業の効率化を進める考えは。総務省は平成29年度から、防災等に資するWi-Fi整備事業を2分の1から3分の2の補助率で進めている。補助があるうちに整備を進める考えは。

●答弁 校務用パソコンは、過去の学校ICT環境整備事業補助金のような補助制度が創設されたら、積極的に活用したい。防災等に資するWi-Fi環境の整備は今後も引き続き国の動向を注視し、関係課と協議し検討したい。

●意見 校務用のパソコンが1人1台の基準に達していない点を認識の上、補助金・交付金制度を積極的に取り入れ、早急に整備すべき。また、非常時に使用できるWi-Fi環境の整備を補助金制度があるなら利用すべき。

吉田恭輔（市民クラブ）

《谷玉鳥・古市古墳群が世界文化遺産に推薦された場合、当市としてやるべきことについて》

●質問 「歴史資料館」としての役割を持つガイダンス施設が必要ではないか。また、観光客への「おもてなし」はどのように考えているか。

●答弁 ご指摘のとおり、文化審議会でもガイダンス施設が課題としてあげられている。整備について、藤井寺市と連携して検討していきたい。観光客は市内の公園等で休憩していただければ、道の駅等ではお土産の販売をし、古市駅から循環バスをご利用いただける。

●質問 「おもてなし」には、観光ボランティアガイドが必要だが、養成状況は。

●答弁 平成27年度に養成講座を開催し、現在、会員数は11名であり、幅広い取り組みを行っているところ。また、海外の方にもガイドできるよう、今後取り組みたい。

●質問 先日、国へ世界文化遺産登録に向け要望した際、その場でのムードをどう感じ、「歴史資料館」の建設に取り組む考えが頭にどう浮かんだか。

●市長 今年こそ国内推薦の決定を喜ぶことができるのではないかと感じた。「歴史資料館」については、国内推薦が得られれば積極的に考え、一緒に形づくりにしたい。

●要望 市長を先頭に世界文化遺産登録に向けて努力することをお願いし、また、市の拠点として羽曳野市民が誇れる「歴史資料館」をぜひつくってもらいたい。

《人への投資を重視するまち子育て支援策について》

●質問 育児支援の中で、さまざまな給付の拡大は不可欠であるが、近年は子どもへの虐待の報道が気になっている。当市はどうか。また、虐待防止への取り組みは。

●答弁 府全体での件数は右肩上がり、当市ではここ3年は横ばいだが、予断を許さない状況。虐待防止へは、当市を含む26団体で協議会を構成し取り組みを進めている。

●質問 待機児童の解消についての考えは。

●答弁 国基準での4月1日時点の待機児童数は3年連続でゼロだが、民間保育園との連携協力や公立保育園での受け入れ増を図り、安定した待機児童の解消に取り組みたい。また、基金を活用した施設整備による受け入れ態勢の整備、交付金を活用したよりよい環境づくりに努めている。ほかにも、不足している保育士の処遇改善を人材確保に向け、民間保育園において今後も検討してまいりたい。

●質問 平成25年の調査では、全国の6人に1人の子どもが貧困の状況にあるとのことだが、昨年の大阪府の調査結果と、その結果を踏まえた今後の当市の子どもの貧困対策は。

●答弁 結果は約4分の1の世帯が赤字で、所得の差が学習面での機会の差にあらわれている。当市としては、現在実施している日常生活支援の各事業を今後も確実に届けられるよう努力し、他市町村とも連携を図り、進めたい。

●要望 子どもの貧困対策の各事業の実施地域を広げ、より多くの子どもたちが身近な場所で参加・活動できるように強く要望する。

樽井佳代子（市民クラブ）

《「百舌鳥・古市古墳群」の世界文化遺産登録に向けた取り組みについて》

●質問 国内推薦獲得に向け、昨年度の文化審議会より示された課題は、また、課題解決に向けた推薦書原案の修正は。

●答弁 5つの課題が示され、国際専門家会議や推薦書作成検討委員会にて議論してもらい、推薦書原案のブラッシュアップを図ってきた。

●質問 国内推薦獲得への今後の取り組みは。

●答弁 さらなる機運の醸成と来訪者対策に取り組む。子供も大人も楽しめるイベントを実施し、幅広い方々に知っていただく取り組みを行っていく。また、循環バスに世界文化遺産登録を応援するラッピングを行い、古墳間の移動の問題には、仁徳一応神を結ぶシャトルバスの運行を7月1日から毎週土曜日の午後に試験的に行う。

●質問 竹内街道が日本遺産に認定された勢いに乗って、国内推薦を獲得してほしい。市長の思いや意気込みを聞きたい。

●市長 機運を上げる取り組みのひとつとして、地域ごとににぎわいをつくり、人が集うまち羽曳野”に向けた整備及び古墳の魅力を知ってもらうための手だてを講ずることへ強い意気込みを持っている。しっかりと進めてまいりたい。

●要望 大阪府・堺市・藤井寺市及び当市の4者が一体となって機運の醸成に取り組む、今年こそ国内推薦を獲得してほしい。

《子ども・子育て支援について》

●質問 新制度がスタートして3年目を迎えたが、保育園への入園者数及び幼稚園の現在の園児数は。また、学童保育の状況は。

●答弁 29年度の保育園の入園児童数は2,012名で、昨年よりも56名の増加。公立幼稚園の園児数は現在509名。学童保育の状況は、4年生以上の高学年が増加傾向で、割合は17.8%。希望者全員の受け入れ態勢の整備を進めて、待機児童はゼロ。今後もこの方針を堅持したい。

●質問 保育園では3年連続で4月1日現在の待機児童ゼロを達成したが、保育需要は高まっている。平成30年度以降の保育需要の見込みとその確保はどう考えているのか。また、公立幼稚園では園児数が減少し続けているが、今後の園児数の見込み及び3歳児保育や預かり保育への考えは。

●答弁 少子化の影響で保育園を希望されるご家庭はいつかの時点でピークを迎えるとの認識だが、女性の就業率が高まっており、来年度以降も保育需要は増加傾向で推移すると考えている。

保育施設の関係上、大幅な定員増は見込めないため、民間保育園と連携を強化し受け入れ態勢を充実させたい。幼稚園の園児数は少子化等により横ばい又は減少する見込み。幼稚園での3歳児保育は、来年4月に開設予定のことも未来館たかわし及び増生幼稚園で実施予定。預かり保育はこども未来館たかわしで幼稚園の園児に対し実施予定。

●要望 子育て支援を市政運営の最重要課題として今後も取り組んでほしい。

竹本真琴（大阪維新の会）

《学校施設の整備状況について》

●質問 小・中学校の全普通教室へのエアコン設置工事について、施工業者の選定状況や工事日程等の進捗状況は。

●答弁 今年度に入事予定の市立中学校6校及び増生小学校は既に電子入札が執行され、4月27日付で契約を締結している。工事日程は現在協議中だが、9月1日からエアコン使用開始に向けた工程を予定。

●質問 河原城中学校の老朽化対策についての見解、今後の展開は。

●答弁 施設各所に老朽化が進み、その対策が大きな課題であることは認識している。体育館の非構造部材の耐震工事やエアコン設置の進捗状況を見ながら、老朽化対策の計画を検討したい。

●要望 義務教育を行う施設である以上、平等な学習環境を提供しなければならぬ。整備状況に差異が生じている現状の打開を希望。特に、大規模な改修工事が行われなかった河原城中学校に関しては、一刻も早くほかの5校と同じ水準までの改善を強く要望。

《全市の活気とにぎわいづくりについて》

●質問 今年度より新たに実施されている観光施策は。

●答弁 子ども向け、移住・定住者向け、インバウンド向けのプロモーションビデオを作成。また、当市の特産物を中心に市内にある3つのワイナリーには、これまで以上にPRにご協力いただく。

●質問 堺市美原区では、大型ショッピング施設が開業予定として注目を集

め、藤井寺市や松原市では既に着工しており、企業誘致に成功している。そういった背景のもと、当市の企業誘致への見解や取り組み状況は。

●答弁 当市には、道の駅しらとりの郷がある。にぎわいづくりに貢献している一方、周辺道路の渋滞の問題も発生しているので、多角的な検討が必要と考えている。

●質問 当市には観光客を招くための宿泊施設がない。観光都市を目指す中で宿泊施設の設置は今後必須となるが、当市の宿泊施設への見解や取り組み状況はどのようになっているのか。

●答弁 当市は、大阪市内から20分でお越しいただける素晴らしい立地にある。宿泊施設の設置は民間主導で行うのが通常であると考えている。

●要望 日本遺産登録や世界文化遺産登録の達成は終着点ではなく、むしろスタート地点であると考えている。観光事業を通じて、当市に多くの人、物、お金が集まるよう創意工夫し、利用客が減少している道の駅も節目の10周年を迎え、今後も当市の代名詞的な観光地と言われるよう精度を高めることともに、新たな企業誘致への取り組みも準備する必要があると考える。また、素晴らしい立地を最大限に有効活用し、当市の魅力を味わってもらえる宿泊施設の誘致・設置の検討を期待している。観光事業の成功は、事業効果の達成や行財政の健全化にも付随することを念頭に、10年後、20年後を見据えた活気やにぎわいづくりの基盤を構築すること強く要望。

今井利三（羽曳野無所属の会）

《市民プールについて》

●**質問** 市長の施政方針で市民プールという項目が出ていたが、これは埴生地区の中央スポーツ公園に出来るものを指すと思う。計画の内容、プールは教育施設なのか公共施設なのかを聞く。

●**答弁** 平成28年度より開場した中央スポーツ公園は、市民の皆様が当市の屋外スポーツの拠点として活用していただきたい施設であることから、2期整備について検討してきた。併せて義務教育学校の児童・生徒も使用できる特色あるプールとして整備を行うもの。スポーツ、遊び、学びのプールとして、児童・生徒が楽しみながら体力の向上を図っていける施設として現在検討している。

●**質問** なぜ義務教育学校内に整備しないのか。

●**答弁** 義務教育学校内に建設すると相当の場所をとり、体育の授業やクラブ活動等にも影響を及ぼすおそれがあるため。

●**質問** 中央スポーツ公園は東西南北に道がかなり狭く、まして通学道路である。周辺道路の問題、駐車場も必要になることについての考えを聞く。

●**答弁** 公園の北側にある歩道の延長を行い、これまで以上に児童・生徒の通学時の安全性を確保していきたい。今回の整備により、公園の駐車場も約80台分確保したいと考えている。

●**質問** 子どもたちはどのようにしてプールまで行くのか聞く。

●**答弁** 平成30年度から開校する義務教育学校に隣接しているので、教職員

の管理のもと、学校の通用門からスポーツ公園歩道を通じてプールに行くことになる。

●**要望** 市長の施政方針が出た段階で、ある程度の説明をすべきである。指定管理になるようだが、利用料金を上げないで、駐車場も無料で利用できるようにしていただきたい。

《子ども食堂について》

●**質問** 市の考えは。その運営形態はどのようなものか聞く。

●**答弁** 多様な家庭への支援として、母子家庭等自立支援計画も一体的に策定し、包括的な子ども支援施策を展開することとしている。その中で、生活困窮世帯の子どもの学習支援、居場所づくり事業を位置づけている。4団体が選定され、実施場所は市内7地域のうち古市、高鷲、西浦、羽曳が丘地域となっている。

●**要望** 地域との連携を図り、取り組んでいただくことを要望する。

《高齢者入居施設について》

●**質問** 特別養護老人ホーム、有料等老人ホーム、サービス付き高齢者住宅の状況は。

●**答弁** 施設の整備状況は、特別養護老人ホーム8施設、介護老人保健施設4施設、有料等老人ホーム16施設、サービス付き高齢者住宅6施設という状況である。

●**要望** 有料等老人ホームは、月13万円以上の費用が要る。国民年金の受給者は、月10万円以下の収入の方が大半であり、国民年金だけでは入居できないのが現状である。この事態の解決を要望する。

嶋田 丘（日本共産党）

《学童保育の充実について》

●**質問** 学童保育について、当市は土曜日の通年保育を実施していない。府下や近隣市の状況はどうか。また、土曜日の通年保育をどう考えているのか。

●**答弁** 実施していない市町村は、府下では5市3町1村で、南河内では河南町と千早赤阪村と当市である。土曜日の通年保育は、今後取り組んでいくべき課題であると認識している。

●**要望** 親の願いと就労支援のために、そして何よりも児童福祉法の趣旨に基づいて、土曜日の通年保育を直ちに実施するよう強く要望する。

《子ども医療費助成の拡充について》

●**質問** 子ども医療費助成は中学校卒業まで実施され、一区切りついたと考えているのだから、府下では18歳まで拡充する自治体が出てきている。助成対象をどのように考えているのか。

●**答弁** 18歳到達年度末までを助成対象としているのは、府下で5団体となっている。当市は、入通院とも義務教育期間に合わせた対象年齢としており、引き上げは考えていない。

●**質問** 子ども医療費助成は、平成5年にゼロ歳児を対象に開始された。私の議会での最初の質問が、この医療費助成であった。現在は、中学校卒業まで助成が拡充される結果となっている。この20年余りの間にここまで拡充されたことは、感慨深いものがある。国や府に働きかけて財源を捻出し、18歳までの医療費助成を実施していくべきだがどうか。

●**答弁** 義務教育期間を対象に助成することが望ましいと考えている。府には、所得制限を撤廃することを重点要望として、継続して要望している。国には、国の制度として創設することを要望している。

●**要望** 義務教育期間が対象ということだが、高等教育機関への進学率は98.4%となっている。高等教育は義務教育と言えるのではないか。18歳までの拡充を強く要望する。

《いじめ問題》の克服について》

●**質問** 市民が私に託してくれた思いは、教育を良くしてほしいと言ったものだと思う。そこで、いじめの現状把握とその原因についてどう考えているのか。また、解消に向けての取り組みはどうか。

●**答弁** いじめについては、学校現場はもとより、関係機関や地域住民の協力も得ながら取り組んでいるが、未だにいじめを背景にした事案が全国で発生している。原因は一つに絞れないが、他人の気持ちを自分に置き換えて考える力の未熟さでないかと考える。いじめは絶対許されないと強い思いで、未然防止に取り組んでいる。

●**要望** 一人ひとりの子どもは、価値観が違って当たり前。多様性を尊重し、認め合う中で人格が形成され、教育の目的が達成される。教育委員会には、どの子にも行き届いた教育を保障するための条件整備と、子どもの成長に寄り添うために全力を尽くしていただくことを要望する。

若林信一（日本共産党）

《介護保険制度の充実について》

●質問 社会保障予算の自然増削減を掲げる安倍政権のもとで、介護制度を土台から変質させる改悪が横行され、当初、利用料は1割負担だったが、2015年8月から一定所得以上の人には2割負担に倍増、来年8月からは3割負担にするという。そこで、今後国で予定されている介護保険制度の改定の内容、総合事業の特徴、保険料の現状、施設整備や増設はどう考えているのか。

●答弁 利用者負担は原則1割、平成30年8月より、単身で年金収入のみの場合340万円以上の人は3割負担。総合事業は厚生労働省のガイドラインに沿った形で展開。当市の保険料基準額は6,160円、国平均は5,514円、府平均は6,025円。施設整備は近隣市の動向を注視し計画に位置づける。

●要望 市独自の保険料の減免、サービスの低下にならないような市独自の施策、特別養護老人ホームの新設を強く要望。

《西浦の市民プールの運営について》

●質問 西浦の市民プールが無くなるという話が出されている。改修工事、存続はどう考えているのか。

●答弁 37年間使用し、抜本的な施設の改修が必要で、多大な予算と期間がかかることから改修工事の検討はしていない。平成29年をもって営業を終了する予定。

●市長 プールの存続は、公共施設等総合管理計画の中で答えを出していきたい。

●要望 2万人から3万人の利用者を代表して存続を強く要望する。

《日本遺産「竹内街道」の整備と充実について》

●質問 日本遺産に認定された経緯、周辺の整備はどう考えているのか。

●答弁 日本遺産審議会にて4月28日に認定された。日本遺産の認定数は54件。周辺整備については国に補助金の申請を行っている。

●要望 世界遺産を目指す古市古墳群の周辺整備と同じように、竹内街道の周辺整備も重要な課題と考える。自然の整備も検討し、すばらしい日本遺産にしていくことを強く要望する。

《府営古市住宅の建て替えについて》

●質問 大阪府の政治のもとで、府営古市住宅の戸数はほとんど減ってきている。工事の日程や入居の時期が遅れているように思う。耐用年数は過ぎている、住居は相当傷んできている。工事の進捗状況、住民への周知の徹底はどう行われているのか。

●答弁 1期から4期に分けし、第1期工区の5階建て3棟125戸は平成30年7月ごろ第1期入居予定。第2期工区5階及び6階建て4棟158戸の入居予定は平成32年度末ごろ、第3期工区の6階建て2棟96戸の入居予定は平成35年夏ごろ、第4期工区の6階建て2棟102戸の入居予定は平成37年度末ごろを予定。全体の予定戸数は481戸、必要に応じて説明会を開催すると府より説明を受けている。

●要望 高齢の人たちが多く、一日も早く建て替えが進むように、工事の日程も含めて説明会を早急に行うよう、府に働きかけることを強く要望する。

総務文教常任委員会

委員長 花川雅昭（市民クラブ）

総務文教常任委員会では、前定例会において継続審査となっていた1件の請願と、今定例会にて付託を受けた1件の請願の、合計2件の請願を審査しました。

【羽曳野市立島泉保育園を安心・安全な施設とするよう求める請願】

採択したうえで、今後の具体的な見通しと計画の熟度が高まれば、説明会を開くという立場をとることを要望し、採択すべきとする者1名。一方、具体的に何も決まっていない状態では継続審査とするはかなく、早くアクションを示し、行政としての方向性を事前に説明する必要がある、などとして継続審査とする者4名。よって、継続審査とすべき者多数により、本請願は継続審査とすべきものと決しました。

【中学校の全員給食と小学校給食費の無償化を求める請願】

中学校給食は、近隣市でも実施しており、当市も段階的に全員給食にすべき。また、小学校給食費について、憲法第26条どおり無償にしていくながら、採択すべきとする者1名。一方、請願の趣旨は理解でき、必要性は感じるが、まずは、給食センターの建て替え、調理スペースの問題、無償化への財源等を検討すべきとして、不採択とする者4名、採択すべきとする者少数により、不採択とすべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 日和千賀子（大阪維新の会）

民生産業常任委員会では付託を受けた1件の請願を審査しました。

【高齢者のお出かけ支援策を求める請願】

高齢者施策は、他市に負けないぐらいたの取り組みをすすめており、請願の内容も大ざっぱすぎるとして、継続審査すべきとする者2名。市民の当然の要望については、きっちり受け止めるべきとして、採択すべきとする者1名。行政及び地域がそれぞれの立場から対応できることを行うことは必要としながらも、もっと根本的な見直しも含めて考えるべきであり、請願の内容については抽象的すぎるとして、不採択とすべきとする者2名。よって、採択すべきとする者少数により、本請願は、不採択とすべきものと決しました。

平成29年第3回定例会日程

第3回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

10月3日(火)	本会議（役員選挙）
10月4日(水)	本会議（役員選挙）
10月5日(木)	本会議（役員選挙）
10月10日(火)	本会議（議案審査）
10月18日(水)	本会議（一般質問）
10月19日(木)	本会議（一般質問）
10月20日(金)	予備日
10月23日(月)	総務文教常任委員会 予備日
10月24日(火)	民生産業常任委員会 予備日
10月25日(水)	建設企業常任委員会 予備日
10月26日(木)	建設企業常任委員会 本会議（委員長報告等）
10月30日(月)	本会議（委員長報告等）
11月2日(水)	（ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。）

◆編集後記◆

今回の市議会だよりは、平成29年第2回定例会の議案審議の内容と15名の議員の一般質問及び各常任委員会の審査結果を中心に報告いたしました。

今年は、当市の日本最古の官道である「竹内街道・横大路（大道）」が4月28日に日本遺産に認定され、また、広報8月号がお手元に届く頃には、世界文化遺産登録を目指している百舌鳥・古市古墳群が、国内推薦候補となるかどうかの選定結果が示されています。当市の資源である、歴史文化と観光を連携させた施策の拡充や発信に、議員として、また編集委員会として、しっかりと取り組んでまいります。また、任期満了に伴う羽曳野市議会議員選挙が9月3日告示、9月10日投票で予定されております。今回で現編集委員会の最後の市議会だよりとなります。次回からは新たな編集委員会のもとで、市民の皆様が求められている市議会だよりを目指してまいりますので、ご支援・ご指導の程よろしくお願いたします。今後とも、市民の皆様からのご意見・ご要望をお寄せください。猛暑もまだまだこれからが本番です。ご自愛くださいますよう議員一同、お祈り申し上げます。

《市議会だより編集委員》

花川 雅昭 広瀬 公代
外園 康裕 松井 康夫
日和 千賀子 嶋田 丘
今井 利三